

緊急事態宣言発出時



京都市立下京雅小学校

新しい 学校生活 スタイル ガイドライン

vol. 5



★赤字・太字が変更・修正した部分です。ご確認ください。

学校 HP

<http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=104357>

1

感染症対策における 基本的な考え方



#NO! 3密

3つの密を避けて行動！



【これまで以上に、丁寧に行うようにします】

- ✓ 「毎朝」をはじめ、活動中の丁寧な健康観察
- ✓ 授業中や登下校時のマスク着用
- ✓ 登校時や休憩時間、給食前などのこまめな手洗い
- ✓ 多くの子どもたちが手を触れる箇所の消毒実施



2

登校前・登下校時



■ お子たちの毎朝の検温と風邪の症状の確認を行い、登校時に必ず「健康観察票」を持たせてください。忘れる検温を行い、健康状態を確認させていただくことになります。

- 発熱等の風邪の症状がみられる時は、自宅で休養するようお願いします。平熱と比較して判断し、くれぐれも無理な登校は、お控えください。**また、家族に同様の症状がみられる時も、登校を控えるようお願いします。**
- 必ずマスクを着用して登校します。マスクを外す際は、周りの人との距離を十分確保します。
- 毎日、必ず清潔なハンカチとティッシュを持って登校します。また、必要に応じて、マスクを入れる袋を持ってきてください。
- 登下校時は、向かい合せにならず、十分な距離を保って登下校します。
- 登校したら、各教室に入る前に、必ず石けんで手を洗います。(30秒程度)
- 各教室に、手指消毒用アルコールを置いています。登校時をはじめ、必要に応じて活用します。

健 康 観 察 票 (毎日購入し、毎朝、必ず持つようにしてください)		元 郡 市 立 下 京 雅 小 学 校 年 組 姓 名 領						平 熱 ℃	
日付	6月1日(月)	6月2日(火)	6月3日(水)	6月4日(木)	6月5日(金)	6月6日(土)	6月7日(日)	6月8日(月)	6月9日(火)
作業 登下校 時	(午前 時)	(午前 時)	(午前 時)	(午前 時)	(午前 時)	(午前 時)	(午前 時)	(午後 時)	(午後 時)
連絡 時	(午後 時)	(午後 時)	(午後 時)	(午後 時)	(午後 時)	(午後 時)	(午後 時)	(午後 時)	(午後 時)
口咳	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
呼吸困難	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
嘔吐	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
発熱	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
頭痛	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
筋肉痛	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
鼻づまり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
鼻水	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
眼瞼浮腫	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
皮膚発赤	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
その他	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]
口咳	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
呼吸困難	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
嘔吐	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
発熱	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
頭痛	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
筋肉痛	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
鼻づまり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
鼻水	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
眼瞼浮腫	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
皮膚発赤	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり	□ あり
その他	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]

* 健康検査表と症状の有無を確認していただき、結果を記入のうえ、半額に持たせてください。



3 学校生活



【通常】校時表

登校	8:00~8:20 手洗いタイム
泉の時間	8:30~8:40 健康観察
朝の会	8:40~8:50
1 校時	8:50~9:30
2 校時	9:35~10:15
中間休み	10:15~10:35 手洗いタイム
3 校時	10:35~11:15
4 校時	11:20~12:00 手洗いタイム
給食時間	12:00~12:45 手洗いタイム
昼休み	12:45~13:00 手洗いタイム
掃除時間	13:00~13:15 健康観察
風の時間	13:15~13:25
5 校時	13:25~14:05
6 校時	14:10~14:50
7 校時	14:55~15:35
終わりの会	15:35~15:40
完全下校	16:00

※校時表は変更になることがあります。

★部活動に参加している児童の下校時刻は、17:00です。

■ 休み時間やトイレの後、給食時間前に

は、必ず石けんで手を洗います。

(30秒程度)

■ 学校の共用部分(ドア、ドアノブ、手すり、スイッチなど)に触れる回数をできるだけ減らします。※共用部分は、1日1回以上、消毒液を使用して消毒します。

■ なるべく物の貸し借りをしないようにします。どうしても物の共用を避けることが難しい場合は、使用後、石けんで手を洗います。

■ 通常、マスクを着用して生活します。

体育学習についても、原則マスクを着用することとし、必要に応じて外すようにします。

■ 咳エチケットや手洗いなどの学習を積み重ね、感染予防に努めます。



3

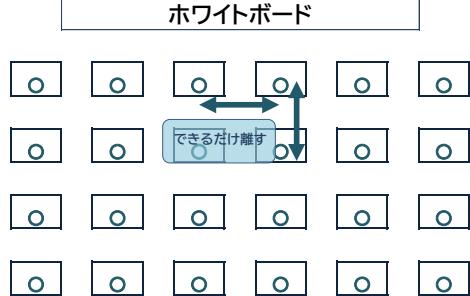
学校生活



■ 授業中は、できるだけ座席を離し、対面に
ならないように座ります。**話し合い活動や
グループ活動は、緊急事態宣言発出時は
自粛します。**

■ 換気のため、各教室の窓は常に開けるようにします。

※アリーナやランチルームなども同様です。また、全教室に、熱交換換気システムが設置しておりますので、併せて換気を行います。



■ **加湿器を使って、適度な湿度を保つようにします。(全教室に設置しています。)**

■ 暖房工アコンを活用しますが、必要に応じて、防寒対策(座布団やカイロの持参など)を行ってください。なお、防寒対策については、決められたルールを守つていただけようお願いします。

■ 学校でお子たちが発熱した場合は、保健室で待機します。必要と判断した場合には、保護者の方に連絡し、迎えを依頼します。

■ **以下の活動については、一時的に停止とします。**

- ❖ 音楽科：室内で近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏など
- ❖ 家庭科：近距離で活動する調理実習など
- ❖ 理科：近距離で活動する実験や観察など
- ❖ 体育科：近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動など
- ❖ その他：子どもたちが密集して長時間活動するグループ活動や学校行事など



4 給食



- 給食時間の前には、給食当番に関わらず、全員、丁寧に手を洗います。(30秒程度)



- 給食当番は、必ず給食用エプロン・マスクを着用します。可能であれば、給食用のマスクを持ってくるようにします。

- 給食当番は、手洗い後、ペーパータオルで手をふき、アルコールで手指の消毒をします。手指の消毒後は、鼻や髪の毛、手すりなどに触れることがないようにします。

- 感染症対策を講じながら、教職員と給食当番が配食を行います。

- 会食中は、飛沫を生じないよう、座席を離し、対面にならないように座ります。給食中の会話はこれまで以上に控えるようにします。

- 給食後は、速やかにマスクを着用します。
- 給食後の歯磨きは、原則行いません。
- フッ化物洗口は一時中止します。



5

ご家庭で～新しい生活スタイルの実践を～

* お子たちに「毎日のマスクの準備」と「マスクを持っているかどうか」の声かけ、「毎朝の検温」と「体調の声かけ」をお願いします。また、登校時に、「健康観察票」を必ず持たせるようにしてください。

* ハンカチとティッシュは、必ず毎日、持たせてください。

* **緊急事態宣言が発出されている期間、原則、保護者の方を学校に招いての学校行事は中止します。その都度、学校ホームページやプリントにてお知らせいたします。**

* 学校生活の中で、子どもたちの「心の教育」「心のケア」を行います。偏見や差別のないように、ご家庭でもご指導よろしくお願ひします。

* 免疫力を高めるために、お子たちの十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事をお願ひします。

* 感染拡大を予防する「新しい生活様式」や「新しい学校生活スタイル」などの実践にご協力ください。

<参考>

【文部科学省 HP】

<https://www.mext.go.jp/>

【厚生労働省 HP】

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

【京都市 HP】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/>



←【京都市公式 LINE アカウント】





～本ガイドラインについて～

本ガイドラインは、国からの「学校再開ガイドライン」「学校における新型コロナウィルス感染症に関する衛生管理マニュアル」及び京都市教育委員会の「京都市立学校・園における新型コロナウィルス感染症対策」などを踏まえ、学校運営上取るべき感染症リスクを低減するための指針を示すものです。なお、本指針は、今後の状況等を踏まえながら、必要に応じて改訂・追加する場合がありますのでご留意下さい。